

安来西部球場使用料

区分		使用料の額 (1時間あたり)	
スポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	中学生以下	円 270
		高校生	360
		一般	550
	入場料を徴収する場合	中学生以下	550
		高校生	710
		一般	1,090
スポーツ以外 の使用の場合	営利宣伝を目的としない場合	1,090	
	営利宣伝を目的とする場合	5,450	

- 1, 使用時間が1時間未満の場合は、1時間とします。
- 2, 「中学生以下、高校生、一般」の方が、合同で使用する場合は、使用料の高い方の額を適用します。